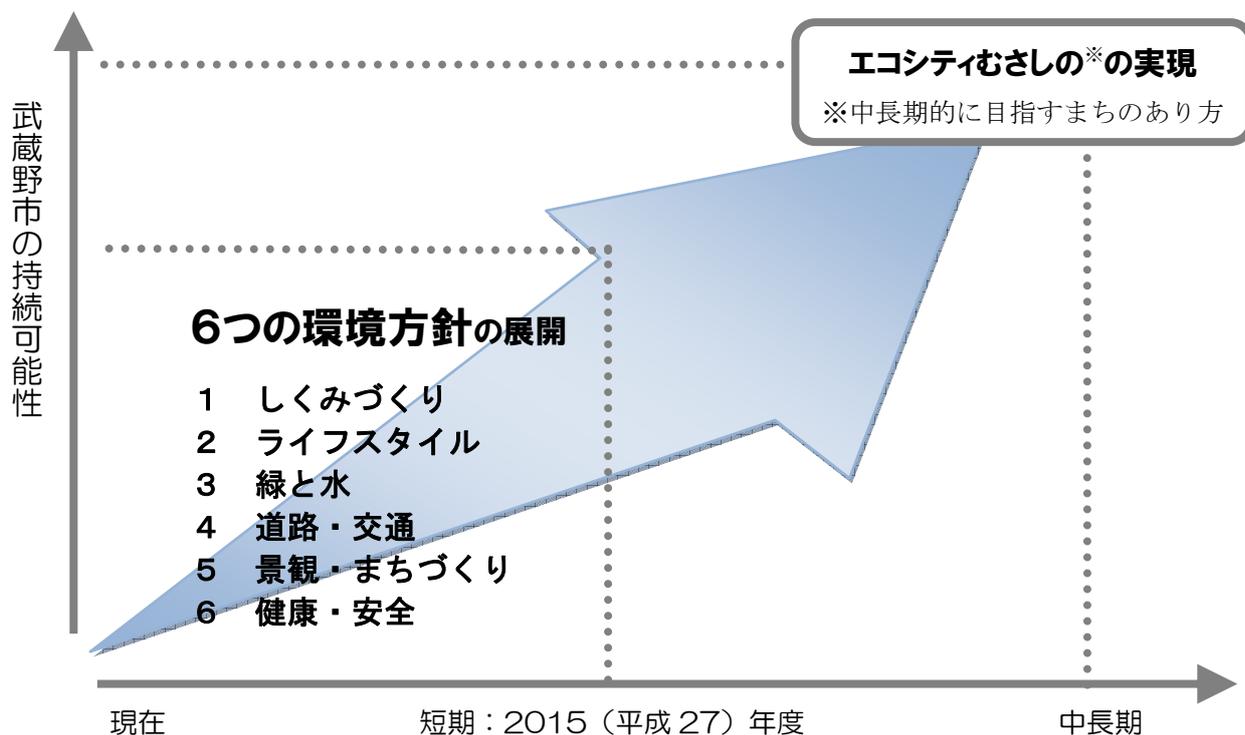


## 4 環境方針の展開

目指す環境像「エコシティむさしの」の実現を目指し、長期的な道すじに沿って6つの方針を掲げ、各主体一丸となって取組を進めます。

### ●「エコシティむさしの」の実現に向けた環境方針の展開（イメージ）



### ●各環境方針別の記載内容

項目	内容
環境の現状と課題	当該環境方針に関連する環境や取組の現状を示し、これからの取組に向けての課題を確認します。
環境目的 (達成度指標)	計画期間である2015（平成27）年度までに達成すべき指標・目標値を掲げます。
行政（市）の取り組み	各施策の説明、事業・細事業、各主体（市・市民・事業者）の役割分担を示します。
市民・事業者の取り組み	市民に日常生活・事業活動において期待される取り組みを示します。また、一人ひとりの行動を促すよう、身近な視点による行動の目安を示します。



## 環境方針 1 【しくみづくり】

### 一人ひとりが自発的に学び、課題を共有し、より良い環境を作り上げます。

本計画で目指していく武蔵野市の環境像の実現は、私たち一人ひとりが環境に関心を持ち、具体的に取組んでいくことから始まります。そのためには、日常生活の中でそれぞれの立場から、環境学習等を通じ、自発的に環境について考え、行動していくことが大切です。

市では、前計画においても、環境学習・環境教育の充実を位置づけており、学校教育だけでなく、子育て支援や青少年育成等、様々な分野の事業に、環境に関する内容を取り入れています。2010（平成22）年度に行った市民アンケート調査の結果によると、環境学習に参加した市民の割合は、2005（平成17）年度に比して増加していますが、計画の目標には達しませんでした。今後は、より幅広い対象や内容の環境学習が進むよう、世代やニーズを踏まえた、総合的プログラムの作成や情報提供が必要です。

市では、市報、ホームページ等の広報や、毎年6月の環境月間における環境展、むさしの環境フェスタ等、様々な媒体・機会を通じて、環境への取組を呼び掛ける情報を積極的に発信しています。市が行っている取組については、「武蔵野市の環境保全（環境施策に関する年次報告書）」を毎年発行し、各課における前年度の環境に関する施策の実施状況、大気汚染等の公害情報を広く市民に公開しています。市民アンケート調査の結果によると、市が行ってい

る環境に関する取組についての認知度は、一部を除き、50%に満たない状況であり、市民（団体）・事業者の取組がさらに重要になる現状をかんがみると、積極的な普及・PRが必要です。

一人ひとりの行動をより大きく持続性のある環境保全活動へつなげていくために、活動のグループ化を図ることも有効です。小中学生を対象とした地域における環境学習のグループである「こどもエコクラブ」については、団体数が以前よりも増加しています。こどもエコクラブでは、自然観察や環境に関する調査、リサイクル活動等、地域の中で身近にできる地球に優しい活動に、自発的に取り組んでいます。

こどもエコクラブだけではなく、地域においては多様な団体が環境保全のために様々な取組を行っています。地域の特性に応じた活動により、横のつながりも生まれつつあり、コミュニティの活性化につながっています。

市民（団体）と行政（市）が対等なパートナーとして、お互いの責任と役割の上に協働し、地域の環境に関する課題を解決するために、2006（平成18）年度から「環境まちづくり協働事業」を実施しています。

また、武蔵野クリーンセンターの建替えにあたっては、環境に関する普及啓発機能・情報発信機能として、その拠点となるリサイクルプラザ等の併設を検討しています。

## ◎ 行政（市）の取組（施策）

### ◆ 環境教育・環境学習の充実

現在市で実施している環境学習の情報を体系化し、学校教育や生涯学習活動等による、生涯を通じた環境学習のプログラムを市民、事業者とともに作成します。

また、幅広い対象（子ども、高齢者や

市職員）に対して、幅広いテーマ（省エネ、ごみ、緑、食等）での環境学習機会、体験型環境教育を充実させるとともに、環境学習の前提となる環境情報について、幅広く、わかりやすく提供していきます。

施策	事業	細事業	市	市民	事業者
環境教育・環境学習の充実					
環境教育・環境学習に関する方針の検討					
生涯を通じた環境学習プログラムの作成			●	●	●
環境教育・環境学習に関する情報の体系化			●		
環境教育・環境学習の推進					
わかりやすい情報提供			●	●	●
体験型環境教育の充実			●	●	●
幅広い対象に対する環境学習機会の拡充			●	●	●
幅広いテーマに関する環境学習機会の拡充			●	●	●

### ◆ 環境に関する市民活動への支援

より多くの市民が自発的に活動する契機となるような、ボランティアの制度化やエコポイント制度を参考にしたインセンティブ付与等の仕組みづくりを行います。また、市民・事業者・行政がそれぞれ

の責任と役割のもとに主体的に行動できるよう、協働で環境課題の解決及び、イベントの企画・運営等を行なう仕組みを実施するとともに、三者のネットワークづくりを推進します。

施策	事業	細事業	市	市民	事業者
環境に関する市民活動への支援					
自発的な活動を促す仕組みづくり			●	●	●
市民・事業者・行政のネットワークづくり			●	●	●
市民・事業者の協働による事業の推進			●	●	●
環境保全に関する市民団体との協働事業			●	●	●

## ◆ 市民活動拠点の整備

クリーンセンターの建替えにあたっては、環境に関する普及啓発機能・情報受発信機能を確保するため、その拠点となるリ

サイクルプラザの併設等について、引き続き検討します。

施策	事業	細事業	市	市民	事業者
市民活動の拠点の整備					
		市民活動拠点のあり方の検討	●	●	●

## ◎ 市民の取組

### ◇ 環境問題に興味を持つために

- ◆ 地球環境問題は自分自身が当事者である自覚を持ちます。
- ◆ 家庭や身の回りで出来る環境の取組について関心を持ちます。
- ◆ 家族や友人と環境問題について考え、行動する機会を増やします。
- ◆ 家庭での環境に関する取組について、定期的話し合います。
- ◆ 省エネ、ごみ、緑、生きもの等に関する情報を積極的に収集します。

### ◇ より積極的に活動するために

- ◆ 環境学習の機会（省エネセミナー、講演会、体験型イベント等）に積極的に参加します。
- ◆ 地域での自然保護、省エネ・省資源、ごみ減量、まちの美化等の環境保全活動に積極的に参加します。

### ◇ 環境の輪を拡げるために

- ◆ 環境に関する学習や実践活動をグループで企画し、参加を呼びかけます。
- ◆ 事業者・市と協働し、環境保全活動を企画・実施します。
- ◆ 地域の特性に応じた活動として、環境保全に取り組みます。

## ◎ 事業者の取組

### ◇ 環境情報の積極的な広報

- ◆ 企業として環境保全活動に積極的に取り組み、広報します。
- ◆ 地域で行われる環境学習や環境保全活動に積極的に参加、協力します。
- ◆ 市民・市と協働し、環境保全活動を企画・実施します。

### ◇ 従業員の環境活動への支援

- ◆ 従業員への環境教育や研修の機会を充実を図ります。
- ◆ 環境保全のためのボランティア活動に取り組む従業員を支援します。

## 環境方針 2 【ライフスタイル】



### 環境にやさしい暮らし方への転換を目指します。

私たちが、地球環境資源を大切に守り、良好なかたちで次世代に引き継いでいくためには、資源多消費型のライフスタイルの転換や社会経済システムの変革により、持続可能な社会を目指していく必要があります。

現代におけるわれわれのライフスタイルは、主として化石燃料由来であるエネルギーを消費して成り立っています。その結果として必然的に発生する温室効果ガスと、それに起因する地球温暖化問題は、人類の今後の更なる発展に対して、非常に大きな脅威となっています。前計画に掲げた1990（平成2）年比6%の温室効果ガス削減目標に対し、市域全体の2007（平成19）年の排出量は11.2%増加しています。前計画により対策を強化しましたが、引き続き、更なる強化が必要な状況となっています。温暖化やエネルギー資源の枯渇等地球環境問題解決のためには、行政、事業者はもとより、市民一人ひとり、一つひとつの行動の積み重ねが非常に重要となります。

市内で消費されているエネルギーは、電力、都市ガス、灯油、ガソリン等が主なものです。この17年の間に電気は22%、ガスは39%の増加となっており、一刻も早い対応が必要になっています。なかでも、一般家庭や、オフィス等でのエネルギー使用による二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量の伸びは顕著で、それぞれ、45.0%、30.9%の増加となっています。

一般家庭における主な原因としては、世帯数の増加を含むライフスタイルの変

化等による冷蔵庫、テレビ、エアコン台数の増加、及び情報家電機器の普及が考えられます。業務部門においては、営業形態の多様化、事業所数の増加、及び業務のIT化によるOA機器の増加等に起因すると考えられます。

このため、温室効果ガス排出量の抑制には、日常生活や事業活動において、エネルギーの効率利用はもとより、エネルギーそのものの消費削減についても取り組む必要があります。技術革新や国等の積極的な施策展開に伴い、太陽光発電をはじめとした新エネルギー機器が急速に普及しつつあります。これら化石燃料由来ではないエネルギーについても、積極的に導入していく必要があります。

市民の住宅における新エネルギーや省エネルギー設備の導入に対しては、温室効果ガスの排出抑制の取組支援として、設置費用の一部助成を行っています。その結果、2009（平成21）年度末までに全住宅系建物棟数の1.42%の住宅に、太陽光発電設備が導入されており、その設備容量は887.4kWです。市民アンケート調査の結果によると、集合住宅の多い武蔵野市においては、設備を必要とする省エネについては難しいと考えている市民が多くなっています。国や東京都では、事業仕分けの影響等もあり、新エネルギー・省エネルギー設備の設置に係る助成制度の整理・見直しが議論されています。この動向を見極めつつ、市内の住宅事情を勘案しながら、施策を推進していく必要があります。

また、市民アンケート調査の結果によると、96.7%の市民が地球温暖化問題に関心を持っており、今後取組を進めるには、80.9%の市民が、具体的な取組とその効果についての情報を必要と考えています。身近なところから取り組める活動として、電気、ガス、水道等の使用量を記録し省エネにつなげる「エコカレンダー」の記録や、家庭や小規模事業者でできる省エネの取組をまとめた「省エネハンドブック」の活用を推進します。

社会経済システムの変革のためには、事業者の取組も非常に重要と言えます。環境に配慮した事業者の登録制度であるグリーンパートナー制度は、2006（平成18）年度以降、登録事業者数は200事業者程度で推移しており、登録数が伸び悩んでいます。市では、無料省エネ診断や省エネ改修費用の利子補給制度等、グリーンパートナーをはじめとする事業者の環境経営を支援する施策を展開していますが、長い不況に伴う景気低迷の影響もあり、資金の必要な設備改修までは慎重になる事業者が多くなっています。今後は、グリーンパートナー制度を中心にした事業者の環境配慮の仕組みについて、支援を検討していく必要があります。

また、市役所も大規模事業者の一つであり、今後も率先した取組が求められます。国の制度であるグリーンニューディール基金等を活用し、公共施設への新エネルギー設備の導入、大型機器の省エネ改修等により、温室効果ガス削減を行うとともに、市民への啓発や環境学習にも活用しています。太陽光発電設備については、2009（平成21）年度末までに、市庁舎や市営住宅等のほか、全市立小学校への導入を完了しており、2010（平成22）年度に第六中学

校へ設置し、合計容量407.83kWとなり、目標を達成しました。

武蔵野クリーンセンターについては、2005（平成17）年度から5ヶ年を計画期間とした地球温暖化対策計画を実施し、現施設の年間使用電力を約2割削減しました。さらに、ごみ焼却によって発生した熱で作った蒸気を市役所や体育館に送り、冷暖房や温水プールの使用にかかるエネルギー使用量を削減しています。

資源の多消費がもたらすもう一つの環境負荷の側面として、大量廃棄の問題があります。持続可能な社会を目指すためには、資源の効率的、循環的利用を促進していくことが必要です。

市内のごみの発生量は、古紙類の減少の他、「武蔵野ごみチャレンジ700グラム」キャンペーン等による市民のごみ削減行動が主な要因となり、1人当たりごみ排出量が2009（平成21）年度で696.3g／人・日にまで減少しています。しかしながら、未だ多摩地区の平均値を大きく上回っている状況であり、セカンドステージ「武蔵野ごみチャレンジ600グラム」の新たな目標に向かって、引き続き、積極的な取組を行っていきます。

市民の意識についても、市民アンケート調査の結果によると、回答者の9割超が、過去1ヶ月以内にレジ袋等を含む過剰包装を辞退しており、2005（平成17）年度における調査よりもさらに良好な状況となっています。今後も、市内スーパー等との協定を通じて、辞退率の維持・向上に向けた取組を行います。

## ◎ 行政（市）の取組（施策）

### ◆ 環境に配慮した暮らしへの転換（新エネルギーの導入の推進）

太陽光発電等新エネルギーの導入をさらに進めます。手軽に太陽光発電を体験できるエコライフ体験機器の貸出や、新エネ

ルギー設備を導入するための住宅用の補助及び事業所向けの融資あっせん（利子補給）を、引き続き実施します。

事業	細事業	市	市民	事業者
新エネルギーの導入の推進				
	エコライフ体験機器（おひさま発電キット）貸出の実施	●	●	
	新エネルギー設備を導入するための補助等の継続	●	●	●

### ◆ 環境に配慮した暮らしへの転換（環境配慮型ライフスタイルの啓発）

各家庭での省エネの取組を促進するため、エネルギー消費を分かりやすく表示する「見える化」を支援する機器等、省エネ資機材について、一部貸出制度等も合わせて、情報提供を進めます。省エネハンドブックや省エネキャンペーン等のイベントを活用し、取組目標や行動目標等を広報します。省エネコンテストでの表彰を実施し、優れた取組の紹介を継続するとともに、表

彰の対象を広く環境配慮行動全般に拡大することを検討します。温室効果ガス排出量の削減のための講座や消費生活講座を充実させ、さらに広く環境配慮型ライフスタイルを呼びかけます。環境負荷の高い自動販売機については、様々な環境配慮型の機種について情報を収集し、民間での導入誘導策について研究します。

事業	細事業	市	市民	事業者
環境配慮型ライフスタイルの啓発				
	省エネ資機材に関する情報の提供	●	●	●
	省エネの取組に関する定期的な広報	●	●	●
	環境配慮型自動販売機への誘導策の研究	●	●	●
	表彰等による省エネへの取組の推進	●	●	●
	温室効果ガス排出削減のための環境学習の拡充	●	●	●
	消費生活講座の充実	●	●	●

◆環境に配慮した暮らしへの転換（環境配慮行動普及のための制度の充実）

省エネルギー性能の優れた製品・機器  
に買い替えると、電気代や燃料代に加え、  
二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量も大きな削減効  
果が得られます。イベントなどの場で、省

エネグッズ等を紹介し、環境配慮行動の意  
識醸成を図るとともに、国や都の施策の動  
向も見極めつつ、高効率給湯機器の設置助  
成を引き続き実施します。

事業	細事業	市	市民	事業者
環境配慮行動普及のための制度の充実				
	省エネ製品への買い替えを促進するための補助	●	●	

◆環境に配慮した暮らしへの転換（事業所の環境経営の普及促進）

国や都の施策の動向も見極めつつ、二  
酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出削減行動の報告制度  
や環境経営に関する補助金等を検討し、グ

リーンパートナー制度をさらに充実・強化  
します。

事業	細事業	市	市民	事業者
事業所の環境経営の普及促進				
	グリーンパートナー制度の充実	●	●	●

◆環境に配慮した暮らしへの転換（環境配慮自動車の普及促進など）

環境配慮自動車の普及を図り、また、  
カーシェアリング制度やエコドライブの  
推進を含めて、イベント等での啓発を進め

ます。  
雨水の利用促進を図るため、民間住宅  
への設備設置に対する補助を実施します。

事業	細事業	市	市民	事業者
環境配慮自動車の普及促進				
	環境配慮自動車の導入促進	●	●	●
	カーシェアリングの普及・啓発	●	●	●
	エコドライブの普及・啓発	●	●	●
雨水の利用推進				
	民間住宅への設備導入の支援	●	●	●

◆環境に配慮した暮らしへの転換（公共施設における環境負荷軽減施策の実施など）

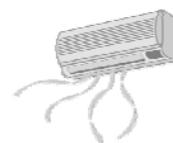
武蔵野市役所地球温暖化対策実行計画に基づき、市役所を中心とした公共施設での環境負荷軽減を実施します。太陽光発電等自然エネルギーの導入を計画的に進めるとともに、バイオディーゼル等バイオマス燃料の使用やごみ発電等の新たなエネルギー利用についても検討します。照明、空調、給湯器等についての省エネ設備・工法や雨水利用設備の導入を促進し、事務事

業に伴うエネルギーの消費削減を徹底するとともに、公用車については環境配慮自動車を率先して導入します。環境マネジメントシステムを効果的に運用するとともに、公共施設での省エネの取組に対するインセンティブ付与について検討します。イベント等の機会グリーン電力を積極的に利用し、市民・事業者への啓発を図ります。

事業	細事業	市	市民	事業者
公共施設における環境負荷軽減施策の実施		●		
	太陽光発電等自然エネルギー設備の設置促進	●		
	バイオディーゼル等バイオマス燃料の使用、ごみ発電等の新たなエネルギー利用の検討	●		
	省エネ設備（照明、空調、給湯器）・工法の導入の徹底	●		
	雨水利用設備の設置の推進	●		
	公用車の環境配慮自動車への移行	●		
	省エネの取組に対するインセンティブ付与の検討	●		●
	グリーン電力の利用	●		
環境マネジメントシステムの効果的な運用の検討		●		

家庭でできる CO<sub>2</sub> 削減のための取り組み①

市内 T さんのお宅では、古いエアコンを使っていたので、去年の夏、家電エコポイント制度の機会に、新しいエアコンに取り替えました。そこで、エアコンの使い方についても家族で見直しました。



●夏場、冷房の温度を 28℃を目安に設定する。

●1日1時間、冷房を使う時間を短くする。

●冬場、暖房の温度を 20℃を目安に設定する。

●1日1時間、暖房を使う時間を短くする。

これらの取り組みを実践すると、合計で 64.7kg の CO<sub>2</sub> 削減ができます！

◆ごみ減量・資源の循環的利用の促進

ごみ減量・資源の循環的利用の促進事業として、ごみの発生抑制策である「レジ袋削減キャンペーン」を実施し、容器・包装の使用削減を推進します。

ごみ減量、分別・処理に関する情報発信機能を強化し、あわせて資源としての再使用・再利用を推進します。

また、事業者への働きかけ等による排出者・拡大生産者責任の明確化を図るとともに、市民の自発的なごみ減量、市内美化活動を支援していきます。

緑のリサイクル事業として、落ち葉の堆肥化や剪定枝のリサイクルを推進します。

バイオマスエネルギーや堆肥化等の生ごみの有効利用やスーパー他による店頭回収等のリサイクル推進の方策を検討します。

クリーンセンターの建替えにおいては、環境負荷の少ないごみ処理システムを検討し、省エネルギー、高効率なエネルギー回収により、温室効果ガスの排出を削減できる焼却システムを検討していきます。

ごみ焼却灰を原料の一部として利用したエコセメント事業については、最終処分場の延命に寄与するため、引き続き支援していきます。

施策	事業	細事業	市	市民	事業者
ごみ減量・資源の循環的利用の促進					
ごみ発生抑制策の強化					
		容器・包装使用削減の推進	●	●	●
		レジ袋削減キャンペーンの実施	●	●	●
資源としての再使用・再利用の推進					
ごみ減量・分別の普及啓発、情報発信機能の強化					
排出・拡大生産者責任の明確化					
自発的なごみ減量化、市内美化活動への支援					
緑のリサイクル事業の推進					
リサイクル推進方策の検討					
		生ごみの有効利用の検討	●	●	●
		スーパー等による店頭回収の推進	●	●	●
クリーンセンター建替え計画の検討（効率的なエネルギー回収等の焼却システムの検討）					
エコセメント事業の支援					

## ◎市民の取組

2015年度までの行動目標

### 市民一人1日あたりの二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量を、1kg削減しよう!

◇省エネによる地球温暖化の防止のために

#### ①目標を立てよう

- ◆家族でエコカレンダー、エコワット等を利用して、使用エネルギー量、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量を把握します。
- ◆削減目標を立てて省エネに取り組みます。

#### ②具体的に取組もう

《日々の取組》

- ◆省エネハンドブック等を活用し、省エネに積極的に取り組みます。
- ◆冷暖房をなるべく使用しないですむような服装(クールビズ・ウォームビズ)を心がけます。
- ◆夏は冷房の温度を28℃に、冬は暖房の温度を20℃に設定します。
- ◆照明やOA機器等のスイッチオフを心がけます。
- ◆打ち水や植物への水やり等に、雨水を利用し、節水に心がけます。
- ◆外出先等で自動販売機からの飲料購入に頼らないよう、マイボトルを持ち歩くなどの習慣をつけるよう心がけます。
- ◆自動車燃料の消費を抑えるために、エコドライブを徹底します(アイドリングストップ、ふんわりアクセル、空気圧の適正保持等)。
- ◆エコクッキング(環境のことを考えて「買い物」「料理」「片付け」を行うこと)を実践します。

《家を建てる時、物を買うときに》

- ◆家を新築・増改築する時は、積極的に省エネルギー・新エネルギー設備・機器(太陽光発電、太陽熱温水器、家庭用燃料電池、高効率給湯器等)を取り入れるように心がけます。
- ◆外壁や天井・床、窓等には、最新の省エネ基準を満たす断熱効果の高い建材を取り入れます。
- ◆家庭において壁面緑化、屋上緑化、生垣、グリーンカーテン等を設置し、自然の力を取り入れて、快適に過ごす工夫をします。
- ◆エネルギーを使う製品を購入する時は、省エネタイプのもを積極的に選びます。
- ◆エコマーク商品・再生資源利用製品・材料の購入、利用(グリーン購入)に努めます。
- ◆白熱電球を電球型蛍光灯やLED照明へ買い替えます。
- ◆車両を購入する際は、環境に配慮した自動車(ハイブリッド車・電気自動車)の購入を心がけるとともに、カーシェアリングの利用も検討します。

◇ごみの減量のために

- ◆過剰包装等、必要以上のサービスは利用しないよう心がけます。
- ◆マイバッグを持参し、レジ袋をなるべく断ります。
- ◆できるだけ量り売り、ばら売りの商品を選び、必要な量だけを買うことにより、ごみの発生抑制を心がけます。

- ◆自分が使わなくなってもまだ使えるものは、フリーマーケットや交換会等を通じて、再び使います。
- ◆古い電化製品以外は、壊れたものも修理して使用します。
- ◆マイ箸を持参し、割箸を極力使わないようにします。
- ◆落ち葉の堆肥化、剪定枝木のリサイクル等、緑のリサイクルを心がけます。
- ◆生ごみの堆肥化等に取り組みます。
- ◆ごみの分別を一層徹底し、資源化を心がけます。

- ◆資源物集団回収やスーパー等の店頭回収に協力します。

◇地域で省エネ・新エネに取り組むしくみづくり

- ◆公共施設で率先導入されている省エネルギー・新エネルギー設備について関心を持ち、自宅や地域での導入について検討します。

●参考：あなたもチャレンジ！！目指せCO<sub>2</sub>削減 1 Kg！

場面	項目	削減取り組み	CO <sub>2</sub> 削減量 (g/日)
リビング編	エアコン	冷房の設定温度は 28℃を目安にする	122
		1日1時間冷房を使う時間を短くする	76
		暖房の設定温度は 20℃を目安にする	142
		1日1時間暖房を使う時間を短くする	109
	照明	こまめに消灯する (54Wの白熱電球1灯の点灯時間を1日1時間短縮)	24
		こまめに消灯する (12Wの蛍光灯1灯の点灯時間を1日1時間短縮)	5
	テレビ	テレビの画面は明るすぎないように	37
		テレビを見ないときは消す (液晶の場合)	19
	掃除機	ゴミパックはいっぱいになる前に取り換える	2
		周囲を片付けてから掃除機をかける	7
パソコン	使わないときは、電源を切る (デスクトップ型)	39	
	(ノート型)	7	
キッチン編	冷蔵庫	開ける回数を出来るだけ減らす	13
	ガスコンロ	鍋底から炎がはみ出さないように調節する	15
	電気ポット	長時間使わないときはプラグを抜く	133
お風呂・トイレ編	お風呂・シャワー	シャワーはこまめに止め、出しっぱなしにしない	80
	トイレ (温水洗浄便座)	使わないときは、温水洗浄便座のふたを閉める	43
		季節に合わせて便座の設定温度を調節する	33
	洗濯機	洗濯はまとめて洗うようにする	7
自動車編		アイドリングストップを心がける	110
CO <sub>2</sub> 削減量		合計	1,023

資料：武蔵野市省エネハンドブック

## ◎ 事業者の取組

### 2015年度までの行動目標

## 事業所あたりのエネルギー使用量を、 2005(平成17)年度よりも5%削減しよう!

### ◇環境に配慮した事業活動のためのしくみづくり

- ◆環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21、グリーンパートナー制度等）を積極的に取り入れます。
- ◆事業活動における環境への配慮に関する事業所の方針を立てます。
- ◆事業活動における環境への配慮に関する担当者を任命します。

### ◇事業所部門の省エネ・省資源のために

- ◆省エネに関する実践内容、ノウハウを事業者間で共有します。
- ◆事業所の体制による省エネを推進します。
- ◆ノー残業デー、営業形態（営業時間等）の検討、省エネ診断の実施等
- ◆生産、流通、販売、サービス等事業活動の各段階で、エネルギーの利用効率の改善に努めます。

### 《事業所、設備における取組》

- ◆積極的に省エネルギー・新エネルギー設備・機器（太陽光発電、太陽熱温水器、家庭用燃料電池、高効率給湯器、雨水利用設備等）を取り入れるように心がけます。
- ◆事務所等を改装する際は、最新の省エネ基準を参考に、二重窓や複層ガラスを取り入れ、断熱性を高めることを心がけます。
- ◆断熱効果による省エネのために、できるだけ事業所の敷地内、屋上、壁面の緑化に取り組みます。
- ◆機器の運用方法による省エネ推進とあわせて、更新の際は省エネ機器を導入します。

### 《日々の取組》

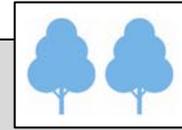
- ◆クールビズ・ウォームビズを徹底します。
- ◆夏は冷房の温度を28℃に、冬は暖房の温度を20℃に設定します。
- ◆照明やOA機器等のスイッチオフを心がけます。
- ◆廃棄物の削減に積極的に取り組みます。（分別の徹底、裏紙の使用等）
- ◆エコマーク商品・再生資源利用製品・材料の購入、利用（グリーン購入）に努めます。
- ◆エコドライブを徹底します（アイドリングストップ、ふんわりアクセル、空気圧の適正保持等）。
- ◆車両を購入する際は、環境に配慮した自動車（ハイブリッド車・電気自動車・天然ガス自動車等）の導入を進めます。
- ◆従業員のマイカー通勤を控えるため、ノーカーデーを設定します。

### ◇顧客の省エネ・省資源の取組の支援

- ◆食料品・日用雑貨等は、できるだけ量り売り、ばら売りを行うよう努めます。
- ◆過剰包装等、必要以上のサービスは提供しないよう努めます。
- ◆お客様が自然に環境配慮行動に取り組めるような設備、備品を整えます。（詰め替え商品の提供、ごみを分別しやすい表示、塗り箸の推奨等）
- ◆敷地内から発生する落ち葉、剪定枝木等の緑のリサイクルや、生ごみのバイオマスエネルギー等への有効利用に努めます。
- ◆製品の環境性能（省エネについての情報等）を積極的に広報します。

### 環境方針 3 【緑と水】

## 生物多様性を保全し、再生し、創り出します。



生物多様性は、多様な生きものが存在する豊かな自然環境に代表される概念であり、身近な生活の中でも様々な恩恵をもたらしています。私たちの歴史と暮らしは、緑や水の自然がおりなすうおいある風景によってはぐくまれ、また、食、医薬品、科学技術等のあらゆる場面で、生きものからの恵みに支えられて発展してきました。このように、生物多様性は私たちの暮らしの中で、重要な役割を果たしています。

市域の自然環境を見てみると、清流復活事業としてよみがえった玉川上水、千川上水、また仙川等の水辺があり、都立井の頭恩賜公園、都立小金井公園といった大規模な都市公園、都立武蔵野中央公園や成蹊学園は緑の拠点になっています。これらをつなぐグリーンパーク緑地と市内に点在する屋敷林や社寺林等の樹林地、宅地や農地等の緑は、市の自然環境の骨格を成しています。これらの緑には、ヒートアイランド現象を緩和する効果や大気汚染物質を吸着させる等都市環境を改善する機能もあります。また、緑にはやすらぎを与える効果もあるとされ、ストレス緩和や癒しなど、グリーンセラピーのような効果も期待されています。

市の緑被率は、調査を始めた1972（昭和47）年から減少し続けていましたが、2000（平成12）年調査でやや増加して以降、ほぼ横ばいの傾向を示し、2005（平成17）年

度調査では24%となっていました。2010（平成22）年調査では25.3%となり、徐々に改善しました。今後も引き続き、緑被率上昇のための施策の展開が必要です。保存樹木は、2009（平成21）年度末で743本となっており、公共施設を含めて、シンボルツリーの指定は2,100本となり、目標の2,000本を達成しています。

緑被地の約65%を占める民有地における緑は、2005（平成17）年に165.8haとなっています。民有地の緑の拡大には、農地の活用を含めた一層の緑地の保全策、協働による緑化推進を講じていくことが不可欠となっています。

市域面積の3.1%（約33.9ha）を占める農地・生産緑地については、相続等の理由により減少傾向にあります。市民アンケート調査の結果によると、農地保全に対して優先的に実施するべきと考える市民は少ない一方、地産地消への取組率は非常に高くなっています。地産地消の推進だけでなく、農地保全や都市農業そのものへの関心を高めることが課題と言えます。

一方、公有地における緑は、2005（平成17）年に91.83haとなっており、1994（平成6）年と比較し、31.4%増加しました。これは、この間に20ヶ所の都市公園を整備するといった積極的な緑地施策の結果と言えます。

前計画では、市の施設のうち8施設に屋上緑化等を導入することを目標としており、2006（平成18）年度から2009（平成21）年度までの間に、市庁舎車庫棟、境南第二保育園、桜堤住宅駐輪場に屋上緑化を導入しました。公共施設の緑化については、建替えや大規模改修等の機会も踏まえつつ、総合的に拡大していくことが重要です。

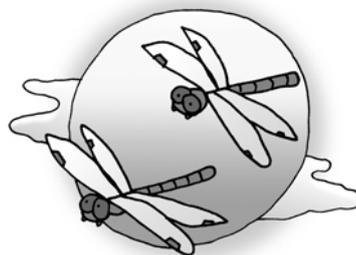
管理が市に移管された千川上水については、多くの市民に親しまれるよう水辺環境を整備するため、2009（平成21）年度に策定した『千川上水整備基本計画』に沿って、順次、整備・改修を行っていきます。

都市における生物多様性は、単なる生物生息の状況を示しているだけでなく、都市気候の緩和や都市におけるレクリエーションの場を提供するといった様々な役割を果たしており、武蔵野市においても例外ではありません。市では、2010（平成22）年度に、市民参加での生物生息状況調査により、市内の自然環境と生きものの分布状況を調査したところであり、これを参考に、都市型の環境である武蔵野市に相応しい施策を研究する必要があります。

市民アンケート調査の結果によると、庭木や花等について、生態系に配慮した選択をすることへの、将来の取組意向は50%を超えています。武蔵野市らしい風景や生物多様性を維持できる緑を創出するための「緑の質」を上げるために、市は、具体的な情報提供を行い、市民の取組を推進していく必要があります。

さらに、武蔵野市では、森林の持つ公益的機能を享受してきた都市として、市域を超えて荒廃の恐れのある多摩地域の森林整備等への支援を行っています。森林は、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の吸収・固定源として地球温暖化防止にも重要な役割を果たしています。森林を活用したカーボン・オフセットに関しても、みどり・東京温暖化防止プロジェクトでの課題整理を受け、今後、市としてどのような取組が出来るか、広域連携の可能性を視野に入れつつ、研究をはじめます。

自然環境は市内だけで完結するものではなく、生物多様性保全の視点からも、広域的なつながりがあるものと言えます。多摩地域の森林や玉川上水、神田川等との連続性も考慮し、周辺自治体とも連携しながら、市内における水と緑のネットワークの構築を図ります。



## ◎ 行政（市）の取組（施策）

### ◆ 市民との協働による緑化の推進

緑の保全と創出を進めるために、緑化指導などの規制と、助成制度などの支援の両面から調査研究を行い、事業化を検討します。

地域の共有財産として、多くの人が公園緑地などの緑を育むことができるよう、維持管理活動に積極的に参加できる手法を研究します。

自然環境の回復と保全の推進のためには、様々な主体が連携・協力する必要があります。そこで、情報や知識の取得やデータベースの機能、緑の総合相談所としての役割も併せ持つ市民と市の協働の支援基盤として『自然環境センター（仮称）』の

設置を検討します。

緑ボランティア団体の支援内容を評価・検証し、多くの市民が活動しやすい制度にします。

省エネにも効果のあるグリーンカーテンを推進するとともに、屋上や壁面等、建物の緑化を推進します。転居や相続、維持管理の負担等による、緑の消失を防ぐため、緑の表彰・顕彰制度を継続します。また、現行の制度を見直し、充実し、民有地の樹木の保全を推進していきます。

施策	事業	細事業	市	市民	事業者
市民との協働による緑化の推進					
		新たな緑創出のための施策の調査・研究	●	●	●
		市民による公園管理、緑化事業の推進	●	●	
		自然環境センター（仮称）設置の検討			
		トラストやファンドのあり方の検討・実施	●	●	
		緑のサポーター制度活用の推進	●	●	
		緑ボランティア団体支援のあり方の検証	●	●	
		民有緑地の保全制度の評価・見直し	●	●	●
		民有地での緑化の推進			
		建物の緑化の推進	●	●	●
		グリーンカーテンの推進	●	●	●

◆うるおいのある緑空間の整備

公共施設の緑化基準を策定し、施設の改修・修繕等の機会を捉え、屋上や壁面の緑化等も含めて、率先して緑化を進めます。学校の自主的な取組として慎重に議論しつつ、学校における緑環境の整備を支援していきます。また、公共施設では積極的に多摩産材を活用します。街路樹や緑道等の道路の緑環境については、景観や安全整備にも配慮しつつ、適切な維持管理を行います。

グリーンパーク緑地を拡充し、緑豊かな

な公共空間として整備します。都市公園の整備の方針に基づく公園緑地の整備・拡充とともに、公園・緑地リニューアル計画に基づき、既存の公園緑地についても改修を進めます。その際は、計画段階から地域の意向を把握するなど、地域で公園緑地を見守る仕組みにつなげます。

水辺の環境整備も同様に推進し、緑と水をネットワーク化して緑豊かな都市を形成していきます。

施策	事業	細事業	市	市民	事業者
うるおいのある緑空間の整備	公共施設の緑化の推進	学校の緑環境の整備	●		
		道路の緑環境の整備	●		
		公共施設の緑化基準の策定	●		
		グリーンパーク緑地の拡充整備	●		
	公園・緑地の新設と拡充		●		
	公園・緑地リニューアル計画に基づいた公園整備		●		
	緑のネットワーク化の推進		●	●	●

家庭でできる CO<sub>2</sub> 削減のための取り組み②

～グリーンカーテン～

グリーンカーテンは、つる性の植物を窓の外にネットに沿って育てることで、夏の日差しを和らげ、暑さを防いでくれます。

また、植物が水蒸気を放出する蒸散作用により、周囲の温度が下がるため、室内に涼しい風が流れてきます。



#### ◆水辺の環境整備

仙川については、都や関係市、事業者とも協力してその水源の確保や水質の改善に努め、水量が豊かで水質がよかった時期に見られたタナゴを始めとする水生生物が棲める環境を目指していきます。また、ビオトープや自然生態系復活ゾーンを活用し、市民が親しむ機会を増やします。千

川上水については、「千川上水整備基本計画」に基づき、3つの区間に区切り、各区間の特徴を生かした整備を行っていきます。

玉川上水においては、都の「史跡玉川上水整備活用計画」に基づき、都や周辺自治体等様々な主体と情報交換や連絡調整を密に行い、保全、整備に協力します。

施策	事業	細事業	市	市民	事業者
水辺の環境整備					
		仙川水辺環境の整備（仙川リメイク）	●	●	●
		千川上水整備基本計画の推進	●	●	
		玉川上水の保全と整備への協力	●	●	

#### ◆生物多様性の保全

計画的な生物生息状況調査の実施に向けた検討を進めるとともに、本計画策定のための調査結果を活用し、積極的な情報提供と学習機会の提供を進めます。

自然資源を活かした環境の創出を進め、生物多様性保全のための方針を検討し、それに基づく空間整備について研究します。

施策	事業	細事業	市	市民	事業者
生物多様性の保全					
		生物多様性についての情報提供、啓発	●	●	●
		生物多様性についての環境学習機会の提供	●	●	●
		計画的な生物生息状況調査の実施に向けた検討	●	●	
		生物多様性保全のための空間整備の研究			
		生物多様性保全のための方針の検討	●	●	●

## ◆ 森林の保全と活用

東京の森林の保全、育成を目的として「二俣尾・武蔵野市民の森」「奥多摩・武蔵野の森」の保全事業を行ってきました。今後は、長期的な視野に立った評価・検証結果を踏まえ、森林の保全・育成事業を展開します。

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」等、広域的な協力体制でのカーボン・オフセットの研究を進めるとともに、間伐材の活用等を通じて市民・事業者への啓発を図り、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の吸収・固定源としての森林経営について検討を進めます。

施策	事業	細事業	市	市民	事業者
森林の保全と活用					
	森林保全事業の展開		●	●	
	二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）吸収源としての森林経営の検討				
		広域的な協力体制でのカーボン・オフセットの研究	●		

### 家庭でできる CO<sub>2</sub> 削減のための取り組み③

～フードマイレージ・地産地消～



#### ● フードマイレージを考えて食材を選ぶ

フードマイレージとは、生産地から食卓まで運ぶ距離が短い食材を食べた方が、輸送による環境への負荷が少ないという考え方です。「食料の輸送量×輸送距離」で表され、フードマイレージが小さい食料を選ぶと、CO<sub>2</sub>の排出が少なく省エネにつながります。

#### ● 旬の食材を買う

野菜や果物、魚などの自然の中で育つ旬の食材は、暖房などによるハウス栽培に比べ、必要なエネルギーが少なくてすみます。おいしく、栄養も満点で、健康的です。

#### ● 地元や近くの地域でとれた商品を選ぶ

地元でとれた食材を地元で消費するようにすると、輸送に係るエネルギーを減らすことができ、省エネにつながります。地元でとれたものなら店頭と並ぶのも早いので、新鮮さも抜群です。

## ◆都市農業の支援

農作物を生産する基盤となる農地の保全のために登録農地制度を推進するとともに、後継者、認定農業者の育成に対する支援を行います。

「農業ふれあい公園」での取組等、農業体験の機会の充実をはかります。また、農作業だけでなく農地周辺の環境保全の支援等、市民ボランティアによる援農制度

を検討します。

また、保育園・学校給食等での食材の利用、直売会の開催など地産地消の取組や、環境に配慮した農業資器材の導入支援などにより、本市における都市農業を支援するとともに、食に関する教育の推進を図ります。

施策	事業	細事業	市	市民	事業者
都市農業の支援					
農地の保全					
		登録農地制度の活用	●		●
		後継者、認定農業者の育成支援	●		●
市内農産物の地産地消の促進					
		地産地消を中心とする安定的な流通・販売経路確保の支援	●	●	●
環境に配慮した安全・安心への支援					
		環境保全型農業用資器材購入補助	●		●
都市農業と市民のふれあいの強化					
		農業体験機会の充実	●	●	●
		農作業支援、農地周辺の環境保全支援など 市民ボランティアによる援農制度の検討	●	●	●
		農業を通しての食育の推進	●	●	●

## ◎市民の取組

### ◇緑の保全のために

- ◆家庭において、壁面緑化、屋上緑化、生垣、グリーンカーテン等により、敷地内の緑を増やすことを心がけます。
- ◆緑の創出や保全のための活動やイベント等に積極的に参加します。

### ◇生物多様性の保全のために

- ◆市や市民団体・企業等が主催する環境学習や自然環境保全活動に積極的に参加します。
- ◆動植物の生息状況調査に積極的に参加します。
- ◆生物多様性を意識し、地域の自然にあった植栽に協力します。
- ◆市、事業者と一緒に、武蔵野市の自然を保全し、生態系を再生するために取り組みます。
- ◆外来生物を遺棄、放流しないようにします。
- ◆生物多様性に配慮した製品を選択します。

### ◇都市農業の保全のために

- ◆季節ごとの旬の食材を使用します。なるべく市内農産物を買うことを心がけます。
- ◆農業体験等を通じた食育に、積極的に参加します。

## ◎事業者の取組

### ◇緑の保全のために

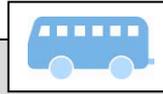
- ◆事業所敷地内の緑を増やすことを心がけます。
- ◆緑の創出や保全のための活動やイベント等を積極的に実施します。（基金の設立等）

### ◇生物多様性の保全のために

- ◆調達、生産、流通、廃棄など事業活動のあらゆる場面において、生物多様性保全に配慮します。
- ◆従業員や市民が参加できる、環境学習や自然環境保全活動を積極的に実施します。
- ◆生物多様性を意識し、地域の自然にあった植栽に協力します。
- ◆外来生物を遺棄、放流しないようにします。
- ◆社有地等を活用した森林保全活動や、自然環境の保全に取り組む団体等との協働・連携体制を構築します。

### ◇都市農業の保全のために

- ◆市内農産物を積極的に利用します。
- ◆食育講座の実施等、農業を通じた食育と連携した取組を進めます。



## 環境方針 4 【道路・交通】

### ひとと環境にやさしい道路・交通環境に変えていきます。

快適な生活のためには、高齢者や障害者等が安心して移動できる歩行者空間と、誰もが利用しやすく、持続可能な交通ネットワークの構築が重要です。武蔵野市でも高齢者の割合は年々上昇し、ユニバーサルデザインに基づき、誰もが安全で快適に移動できる環境づくりを推進する必要性が高まりつつあります。

交通体系の整備は、自動車排ガスによる大気汚染の防止、地球温暖化の原因物質である二酸化炭素の排出削減、ヒートアイランド現象の原因である排熱量削減等につながり、環境負荷を低減するための重要な対策と言えます。

徒歩、自転車あるいは公共交通機関を重視し、誰もが利用しやすく環境にやさしい地域交通ネットワークの実現をめざすため、2010（平成22）年度に策定した「市民交通計画」に基づき、施策を展開していきます。

前計画では、徒歩、自転車、公共交通機関の利用度合いの目安とするため、1世帯あたり自動車保有台数を指標としました。2009（平成21）年度の保有台数は0.599台となっています。あわせて、市民アンケート調査の結果によると、通勤・通学時に車を使わないことやレジャー時の公共交通機関の利用への取組率は、いずれも80%を超える高い値を示しています。

歩行環境については、居住者や歩行者の安全と快適性を考慮した道路空間の確立に向けた人にやさしいみちづくり事業は整備が終了し、2009（平成21）年度に整

備効果を検証する調査を実施しました。また、歩道幅員3m以上の路線には300m間隔でベンチを設置しており、今後事業の拡大を検討していきます。既存の緑道を活かし、景観に配慮した歩行者道路ネットワークの整備等も推進していきます。

自転車利用は、駅周辺で実施している停留台数調査結果により、これまで増加傾向にありましたが、近年では横ばいもしくは微減傾向にあります。一方で、自転車に関連する交通事故は高い割合を占めており、市では武蔵野警察署と共催で、安全利用講習会等を開催する等、自転車利用に関するルールの周知や、マナー向上に努めています。

公共交通機関については、民間事業者、ムーバスの運行により、交通空白・不便地域はほぼ解消されたと考えられます。今後は、さらに環境に優しい移動手段となるような施策の検討が必要です。

交通が円滑化することは、公共交通機関の利用促進のみならず、車両運行時の排気ガスの排出抑制にもつながります。吉祥寺駅周辺では、路上荷捌き車両の多さが、交通の円滑化や歩行の回遊性を阻害する要因のひとつとなっていましたが、対策を講じ、効果が上がっています。

安全で快適な道路上の環境を保全するため、交差点における騒音、振動、二酸化窒素濃度を測定しており、今後も、その環境基準を超過することがないように、監視体制を継続します。

## ◎ 行政（市）の取組（施策）

### ◆ 歩いて楽しいみちづくり

歩道の整備や歩道上へのベンチの設置等により、自動車だけでなく、歩行者も安全で快適にまちを楽しめるみちづくりを進めます。

五感を刺激し、自然に触れることが出来るような「環境のみち」づくりを検討するとともに、既存の緑道を活かし、景観に配慮した歩行者道路ネットワークを整備します。

施策	事業	細事業	市	市民	事業者
歩いて楽しいみちづくり					
		歩道の整備	●		
		歩道上へのベンチの設置	●		
		景観に配慮した歩行者道路ネットワークの整備	●		

### ◆ 自転車を利用しやすい環境づくり

商店会や鉄道事業者等と協働して、整備目標台数に向けた駐輪場整備を進めるとともに、放置自転車クリーンキャンペーンの実施等、啓発活動も継続していきます。

国のモデル地区であるかえで通りで整備された自転車道を含めて、自転車レーン、自転車通行帯等、可能な範囲で、自転車の走行環境整備に努めていきます。同時に、

通行者の安全確保のためにも、講習会や啓発を通じて、自転車利用者の運転マナーが向上するように努めます。

自転車という交通手段に過度に依存することなく、地域公共交通全体の中でのバランスを考慮し、適切な役割分担となるよう施策を展開していきます。

施策	事業	細事業	市	市民	事業者
自転車を利用しやすい環境づくり					
		駐輪場の確保と利用形態の工夫			
		駐輪場整備の推進	●		●
		放置自転車クリーンキャンペーン等の啓発事業の実施	●	●	●
		自転車の走行環境の整備	●		
		自転車の安全走行の啓発			
		自転車安全利用促進のための講習会の実施	●	●	●
		自転車の運転マナー等の啓発	●	●	●
		地域公共交通とのバランスを図った自転車利用の推進	●	●	●

◆公共交通の利用促進と環境配慮の推進

「地域公共交通総合連携計画」に基づき、誰もが乗りやすい交通体系の整備を進めます。

ムーバスの車両については、買い替え時にノンステップや環境対応の車両を選択し、環境にやさしいコミュニティバスを目指していくと共に、民間事業者について

も低公害バスの導入を働きかけます。

『ムーパーク』によるパークアンドバスライド事業を継続し、中心部への流入交通量の抑制につなげます。あわせて、バスの運行定時性を高めるよう、道路の整備、違法駐車防止等に努めます。

施策	事業	細事業	市	市民	事業者
公共交通の利用促進と環境配慮の推進					
		地域公共交通総合連携計画の推進	●		
		ムーバス車両の改善	●		●
		パークアンドバスライドの推進	●	●	●
		バスの定時運行のための施策の推進	●		●
		低公害バスの導入促進	●		●

◆渋滞のない交通体系の整備

都に「第2次交差点すいすいプラン」の継続推進を要請していきます。

三鷹駅北口の交通環境の整備をはじめ、市内三駅周辺のリニューアルを検討し、円滑な交通環境を整備していきます。

路上荷捌き車両の減少を図り、安全で

歩きやすいまちづくりを目指し、共同集配場の設置等の対策を推進します。

交通量の多い路線における右折車線の設置や、バスベイの設置を検討し、交通環境の改善に努めていきます。

施策	事業	細事業	市	市民	事業者
渋滞のない交通体系の整備					
		「第2次交差点すいすいプラン」の推進の要請	●		
		三駅周辺リニューアルの検討	●	●	●
		吉祥寺駅周辺の荷捌き車両対策の推進	●		●
		交差点の改良及びバスベイの設置	●	●	●

## ◎ 市民の取組

◇環境に負荷を与えない移動手段のために

- ◆自動車の利用を控え、近くは徒歩で移動します。
- ◆距離がある場合は公共交通機関や自転車を利用するよう心がけます。

◇自転車を利用しやすい環境づくりのために

- ◆自転車を利用する際は、交通ルールやマナーを守ります。

## ◎ 事業者の取組

◇交通の環境負荷を抑えるために

- ◆距離に応じて、徒歩、自転車、公共交通機関の利用を使い分け、自動車の利用を控えます。
- ◆従業員用の貸出自転車等を用意します。
- ◆少量・多頻度輸送の見直しや共同輸配送により、輸送回数を減らします。
- ◆駐車場・荷捌き場等を確保し、周辺交通への障害を防止します。

### 家庭でできる CO<sub>2</sub> 削減のための取り組み④

武蔵野市内の会社に通う A さんは、この夏の記録的な猛暑もあり、地球温暖化対策に興味を持ちました。A さんは車で武蔵野市まで通勤しているのですが、エコドライブにも取り組んでいます。

- アイドリング・ストップを心がける  
5 秒間の停止で、アイドリングストップ。  
短い時間のエンジン停止でも、省エネ効果があります。

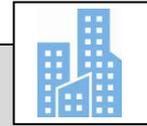
- ふんわりアクセル「e-スタート」で発進する  
5 秒間で 20km/h 程度に加速。十分な効果があります。

- 加減速の少ない運転をする

- 早めのアクセルオフをする

これらの取り組みを実践すると、合計で 344.2kg の CO<sub>2</sub> 削減ができます！





## 環境方針 5 【景観・まちづくり】

### 環境に配慮した美しいまちづくりを進めます。

都市基盤整備を含むまちづくりは、環境面に対してプラス、マイナス双方の様々な影響を及ぼす可能性があります。都市の持続可能性を維持し、良好なまちづくりを推進するためには、大局的な視野に立ち、環境への配慮はもとより、地域と調和のとれた景観や魅力ある街並みへの転換が求められます。

市は、全国に先駆けて「武蔵野市宅地開発等に関する指導要綱」を制定し、福祉、環境、防災等の面において、事業者の協力のもと公園や歩道等を確保することにより、良好な生活環境の整備に努めてきました。

2009（平成21）年度からは「武蔵野市まちづくり条例」に移行し、良好なまちづくりに向けた指導基準の強化とその確実な実施を推進しています。さらに、条例においては、都市計画や地区計画の決定等に関する手続きを定めるとともに、条例独自の制度として、「地区まちづくり計画」の決定等に関する手続きを制度化し、地区内の住民による当該地区の特性を活かした自主的なルールづくりを推奨しています。

電線類地中化については、道路景観やバリアフリー、防災機能の向上等、様々な効果があり、2009（平成21）年度末で、全市道延長の6.0%を整備しています。「景観整備路線事業計画」では、「景観」「歩行」

「安全・安心」という側面から、電線類地中化のほか舗装や街路灯、街路樹などの景観整備メニューを定めています。

また、まちを美しく清潔に保つことは、市民にとって住み続けたいまちであり続けることであると同時に、安全なまちづくりの第一歩であるとも言えます。市民団体や事業者とも協力をしながら、市の玄関口ともいえる吉祥寺駅、三鷹駅北口、武蔵境駅周辺での清掃活動や、商店街等の落書き消去を行っています。市民アンケート調査の結果によると、「落書き消しちやい隊」の認知度は、48.7%となっており、さらに積極的な事業広報や協力呼び掛けが必要です。

環境に配慮したまちづくりを進めていくためには、公共施設が率先して環境配慮に取り組んでいくことは言うまでもありません。さらに、公共施設の取組をPRすることにより、一体的なまちづくりを進め、民間施設の建設時にも環境に配慮した取組を誘導していく必要があります。

## ◎ 行政（市）の取組（施策）

### ◆ 景観まちづくりへの積極的取組

市民が大切にしている武蔵野市の原風景を守り育てるとともに、本市にふさわしい都市景観を創出するために、市民協働により具体的施策・計画を検討し、都市計画マスタープランに基づく景観まちづくりの推進を進めます。

「景観整備路線事業計画」に基づき、電線

類の地中化や景観に配慮した街路灯の設置を進め、早期に事業化すべき8路線については、2013（平成25）年度完成を目指します。

無秩序に出された広告物は、まちの良好な景観を損ないます。警察、地元商店会と協力して、違法屋外広告物の取り締まり、指導を引き続き実施していきます。

施策	事業	細事業	市	市民	事業者
景観まちづくりへの積極的取組					
	都市計画マスタープランに基づく景観まちづくりの推進		●	●	●
	景観整備の推進				
		電線類地中化の推進	●		●
		景観に配慮した街路灯の設置	●		●
		違法屋外広告物の取り締まり・指導	●		●

### ◆ 美しく清潔なまちづくり

市民一人ひとりがきれいなまち武蔵野市に対して誇りを持つことができるよう、朝一番隊や、ごみゼロデーでの一斉清掃などを継続し、日頃の活動へとつながるよう推進します。

市道の整備及び改修は計画的に推進すると共に、区画道路、狭あい道路の整備を

積極的に推進していきます。

三駅周辺で実施している喫煙マナーアップを、市民、事業者との協働によりさらに推進するとともに、落書き消去活動の積極的展開と防止策を引き続き進めます。

施策	事業	細事業	市	市民	事業者
美しく清潔なまちづくり					
	まちの美化意識の高揚と実践機会の継続		●	●	●
	生活道路の整備				
		市道の整備及び改修の計画的推進	●		
		区画道路の整備の推進	●		
		狭あい道路整備の推進	●	●	●
	迷惑喫煙、ポイ捨て、落書き防止の推進				
		喫煙マナーアップの推進	●	●	●
		落書き消去と防止策の推進	●	●	●

### ◆環境に配慮したまちづくり

環境と共生できるまちづくりを推進していくため、都市計画マスタープランや各種具体的なまちづくり計画等において、まちづくりへの環境共生理念の位置づけを明確にしていきます。

公共施設においては保全整備を実施し、長寿命化に努めるとともに、改修・改築を計画的に進めます。

大規模公的住宅建替えの際には、住民、事業者との協議のもとで、周辺一帯一帯の環境に配慮した整備を進めます。

また、建設からその後の運用や廃業に至る全ての過程における環境負荷を定量的に評価するライフサイクルアセスメントや、環境配慮・環境性能を評価するシステムを研究します。

施策	事業	細事業	市	市民	事業者
環境に配慮したまちづくり					
まちづくりへの環境共生理念の導入					
		まちづくりに関する計画への位置づけ	●		●
		公共施設の長寿命化・計画的改修の推進	●		
		公的住宅建替えに伴う環境の整備	●	●	●
環境配慮や環境性能を評価したまちづくりの推進					
		ライフサイクルアセスメントの検討	●		
		環境配慮や環境性能を評価するシステムの研究	●		

### ◎市民の取組

#### ◇美しいまちづくりのために

- ◆住宅を建てる際は、地域の景観にあうよう配慮します。
- ◆まちの清掃に積極的に取り組みます。
- ◆たばこの吸い殻やごみのポイ捨て、路上喫煙をしないようにします。
- ◆ペットの糞は飼い主が責任を持って始末します。

### ◎事業者の取組

#### ◇美しいまちづくりのために

- ◆便利さと自然のバランスがとれた、武蔵野市らしい景観を作り出します。
- ◆建物をつくる際には、景観に配慮します。
- ◆屋外広告物を掲出する際には、条例に従い、景観にも配慮します。
- ◆まちの美化活動に積極的に参加します。



私たちは、防災面や衛生面等も含めて、安全な環境が維持されていることで、快適で安心な暮らしを送ることが出来ます。

市では、早くから上下水道をはじめとする都市基盤整備に取り組んだことや、市内に大規模な工場がほとんど存在しないこと等から、環境に関するリスクは比較的少ないと考えられます。

しかし、近年、地球温暖化の進行や社会の複雑多様化、都市化の進展に伴い、これまで見られなかった自然災害や人の生活によって起きる軋れきが多重化、深刻化しています。問題が起きてから対応するのではなく、市民・事業者・行政が、予めリスクを管理し、積極的な予防策へと移行する必要があります。

下水道は、公衆衛生、雨水の排除、河川・海の水質の保全等都市や市民の生活を守る機能を持ち、大規模な地震や豪雨の際にも、その役割を果たしていく必要があります。災害時の拠点となる小中学校、病院の周辺地域において、2009（平成21）年度末までに716箇所のマンホールの耐震改修を行いました。

雨水は都市にうるおいを与える一方、浸透能力を超えることにより、浸水被害等を引き起こす都市の脅威ともなります。従来型の雨水排除対策に要する莫大な時間

と費用、また、雨水浸透が果たす環境改善効果を考慮すると、今後の都市の雨水対策は、まち全体の雨水浸透機能の強化とあわせて推進していくべきです。

市では、市立小中学校に大型の雨水貯留施設を設置し、集中豪雨による被害の緩和に一定の効果上げています。あわせて、民間施設への雨水浸透施設の設置助成や、透水性舗装の整備を行い、河川への雨水流出の抑制と都市型水害の軽減を図ってきました。市民アンケート調査の結果によれば雨水浸透や雨水利用・活用を行い、地下水のかん養に取り組む世帯は、10.9%と非常に低く、啓発や市の助成制度等の広報を強化する必要があります。

また、市内には汚水を処理する水再生センターや雨水を流す河川がなく、全て市外の施設に処理を依頼しているため、下流域の環境負荷を軽減する方策を講じる責務があります。戦後の早い時期に整備された下水道は、汚水と雨水を一緒に流す「合流式」という方式で、大雨が降ると汚水の混じった雨水が川に流れてしまいます。これを改善するための施設整備を進めるとともに、市民・事業者の協力による雨水浸透や下水への油・ごみ等の流入抑制を進める必要があります。

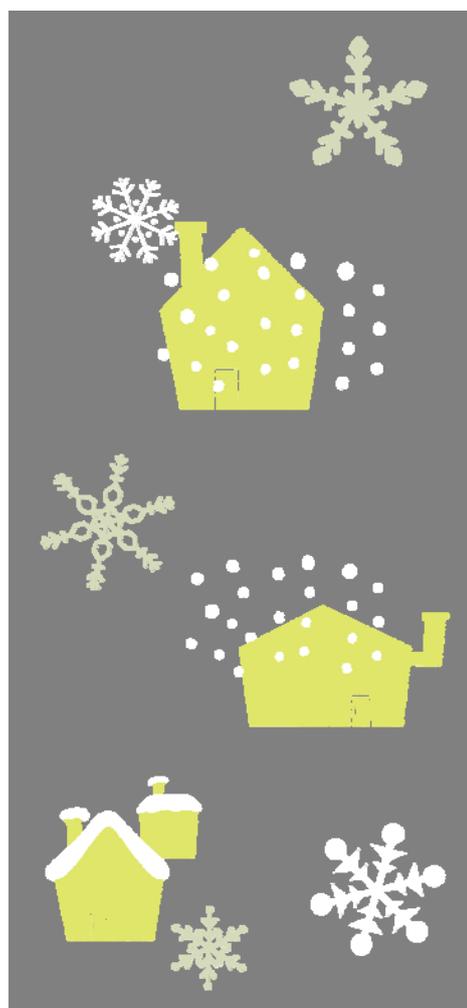
本市の水道事業は、市内の深井戸から8割、都からの分水2割で成り立っています。耐震性と漏水防止の向上を図るための

耐震管路は、2009（平成21）年度末で延長約109,500m、耐震化率37.3%となっています。今後も安全でおいしい水の供給を続けていくための施策が重要です。

市内の大気環境については、自動車による排気ガスや揮発性有機化合物が原因と思われる光化学オキシダントが、市役所での測定開始以来、環境基準を超過し続けており、2009（平成21）年度には光化学スモッグの注意報が5日間発令されています。

市に寄せられる公害関連の相談は、建設解体工事関連が多くなっています。次いで、以前は公害として捉えられていなかった、近隣間の生活による騒音、空き地の管理不徹底による雑草の繁茂や樹木の越境、犬猫による鳴き声、悪臭等、市民生活に起因する苦情や問い合わせが多くなっています。

大気汚染や水質汚濁、騒音等の公害の予防・対策を図るためには、今後も事業者への指導や、事業者自身による積極的な取組が必要です。また、生活する上で発生する問題に対しては、相手の立場を理解し、近隣との良好な人間関係が保たれていれば未然に防げる問題が多いと考えられます。



## ◎ 行政（市）の取組（施策）

### ◆ 環境の危機管理

都市型水害を防止するため、大型の雨水貯留施設を整備します。また、災害発生時の機能維持のため、長寿命化の一環として、公共下水道設備の耐震性向上を図ります。

また、適切な情報提供や住宅の耐震診

断に対する助成を継続し、安全・安心な住まいづくりを支援します。

大気や土壌における有害化学物質汚染状況の定期的調査及び、事業所等への規制、指導を引き続き行います。

施策	事業	細事業	市	市民	事業者
環境の危機管理					
	浸水対策				
		雨水貯留施設の設置	●		
	公共下水道の耐震性の向上		●		
	安全・安心な住まいづくりの推進		●	●	●
	有害性物質の適正な管理及び指導		●		●

### ◆ 生活環境の維持

良好な生活環境の確保のために、市民生活に起因する生活公害（騒音やペットに関する問題等）についても速やかに対応し、防止、解決を図るための施策を検討します。

下水道施設については計画的に更新す

るとともに、維持管理を適切に行い、長寿命化を図ります。また、下水の臭気対策として、適切な情報提供とともに、ビルピットの改善費用を一部助成し、快適な都市環境を確保します。

施策	事業	細事業	市	市民	事業者
生活環境の維持					
	生活公害の防止、解決施策の検討				
	公共下水道施設の計画的維持管理		●		
	下水臭気対策の推進		●	●	●

◆水の安定供給

限りある資源である地下水を活用するため、一定量以上の汲み上げを控えるよう努めます。配水管網の整備や直結給水方式を推進しつつ、浄水場、水源施設についても必要な維持・更新を行い、災害時のバックアップ機能も整備し、安全でおいしい水を常に安定して供給していきます。

クアアップ機能も整備し、安全でおいしい水を常に安定して供給していきます。

森林による水源かん養を目的に、桧原村に「武蔵野水道・時坂の森」を整備するなど、水源林の保全に努めます。

施策	事業	細事業	市	市民	事業者
水の安定供給					
		揚水量の確保	●		
		配水管網整備の推進	●		
		直結給水方式の整備	●	●	●
		浄水場施設、水源施設の維持・更新	●		
		災害時のバックアップ機能の整備	●		
		水源林の保全	●	●	●

◆水の循環システムの確立

各小中学校校庭への雨水貯留浸透施設設置を計画的に継続するとともに、住宅等民間施設での雨水浸透ます設置に対して

助成を行い、雨水流出抑制対策を推進します。下水道排水水については、合流改善施設を整備し、水質改善を図ります。

施策	事業	細事業	市	市民	事業者
水の循環システムの確立					
		都市における雨水浸透機能の強化			
		雨水貯留浸透施設の設置の推進	●		
		雨水浸透ますの設置	●	●	●
		合流式下水道排水水の水質改善			
		合流改善施設の設置	●		

## ◎市民の取組

◇下水道に負荷をかけないために

- ◆雨水浸透施設を設置します。
- ◆下水に油等を流さないようにします。

◇生活環境の維持のために

- ◆周辺の環境に配慮した生活を送ります（騒音・悪臭等を予防します）。
- ◆ペットを飼う時はルールとマナーを守り、近隣に迷惑にならないようにします。
- ◆野生鳥獣（ハト・カラス等）に餌付けしないようにします。

◇限りある資源である地下水を守るために

- ◆節水に努めます。

## ◎事業者の取組

◇下水道に負荷をかけないために

- ◆雨水浸透施設を設置する等、流入量の削減に努めます。

◇環境に関する問題の予防のために

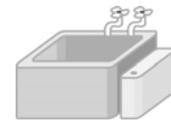
- ◆有害物質の管理を厳重に行い、流出・漏洩による事故発生を未然に防ぎます。
- ◆周辺の生活環境に配慮した事業活動を行います。
- ◆ビルピットの臭気対策に取り組みます。

◇限りある資源である地下水を守るために

- ◆漏水調査や古くなった水道管の取替を計画的に行い、漏水防止対策に努めます。

### 家庭でできる CO<sub>2</sub> 削減のための取り組み⑤

夫婦、育ち盛りの子ども2人のM家では、光熱費が最近上がってきています。去年と比べると、特に水道と電気の使用量が大幅に上昇していることがわかりました。そこで、何ができるか家族みんなで話し合いました。M家では、家族がバラバラの時間帯にお風呂に入っています。まずはお風呂の入り方から見直すことにしました。



- シャワーはこまめに止め、だしっぱなしにしないようにする

- 続けて入浴して、追いだきをしないようにする

これらの取り組みを実践すると、合計で 116.1kg の CO<sub>2</sub> 削減ができます！